第1次

那須塩原市総合計画後期基本計画(概要版)

平成24年度(2012年度)~平成28年度(2016年度)

那須塩原市平成24年3月



本市は、平成18年3月、平成28年度を目標年次とする第1次那須塩原市総合計画を策定し、市の将来像「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の 実現に向け、各種施策を展開してきました。

このたび、基本計画の前期目標年次を迎えたことに伴い、基本構想は継承しながらも、前期期間における事務事業の検証・評価を行うとともに、社会変化による新たな行政課題への対応を図るため、平成24年度から5年間を計画期間として後期計画を策定しました。計画の策定にあたっては、市民アンケート調査を実施し、皆さまのご意見、ご要望を計画に反映できるよう努めたのをはじめ、公募の市民委員を含めた総合計画審議会を開催し、活発な意見を頂戴しました。



少子高齢化の進行や経済のグローバル化など経済社会情勢が大きな変化をとげていく中で、本市を取り巻く状況も厳しさを増しており、加えて、昨年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染が、市民生活及び本市の産業等に多大な影響を

及ぼしています。

このような状況において、まず第一に、市民の安全・安心に係る施策を最優先にすることとし、それぞれの事業については選択と集中の理念のもと、明快な優先順位の確定が必要不可欠となります。したがって、合併時の約束事である新庁舎建設は当面見送ることとし、喫緊の課題である放射能対策を最優先に取り組み、引き続き自然災害対策の強化など災害に強いまちづくりを推進してまいります。また、市民ニーズを踏まえながら、子育て支援、健康づくり、産業の活性化、雇用の確保などの行政課題にも取り組んでまいります。

本市は、豊かな自然と人に恵まれ、農業、観光業、商業、工業など多彩な産業がバランスよく展開され、豊富な地域資源の宝庫ともなっています。また、東北新幹線那須塩原駅、東北縦貫自動車道西那須野塩原ICや黒磯板室ICといった高速交通や国道4号、東北本線などの国土軸となる交通網が形成されるなど、恵まれた地域特性を有しています。

今後の施策の推進に当たっては、「協働」を推し進め、地域の多様な人と人とのつながりを大切にするとともに、市民一人ひとりがいきいきと暮らせる地域社会の実現に向けて進んでまいります。

市民の皆さますべてが、那須塩原市に生まれてよかったと実感でき、また、愛着を持って生涯を過ごせるよう、今後とも市民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

結びに、この計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員、関係各位のご協力に対し、心から感謝を申し上げ、あいさつといたします。

平成24年3月

栃木県那須塩原市長 阿久津憲二

| | — <u>[</u> | 目 | |
|-----------------------|-----------------------------------|------------------|--------------------------------------|
| 1 2 3 4 5 | ― ほ 後期基本計画の策定にあたって 1 まちづくりの方向とテーマ | 1 2 4 5 | 次 一 6 分野別の施策 自然と共生するまちづくり |
| | | | 意がないこ文化を育むまらりくり16 創意と協働によるまちづくり20 |

1 後期基本計画の策定にあたって

趣旨

本市では、平成19年度を初年度とする「第1次那須塩原市総合計画基本構想」を策定し、市の将来像である「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現に向け、政策を体系的にまとめた前期基本計画に基づき、まちづくりに取り組んできました。

しかしながら、前期基本計画の策定から5年が経過し、少子高齢化のさらなる進行、社会経済情勢の変化、分権への対応など新たな課題が生じており、新たな視点での取り組みが求められています。

こうした中で、魅力あるまちづくりを積極的に推進するため、時代の潮流や市民ニーズの変化を踏まえたうえで、基本構想を継承しながら、新たに「那須塩原市総合計画後期基本計画」を策定するものです。

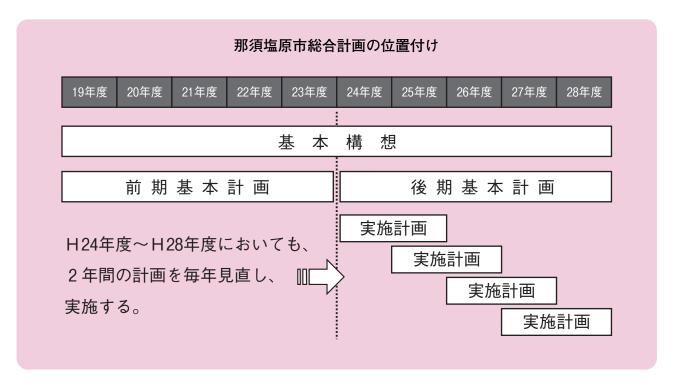
後期基本計画は、前期基本計画の評価を踏まえ、今後5年間に推進しようとする基本的な施策並びにこの施策を計画的・体系的に実施するための主要事業等を明示するものです。

総合計画の構成と後期基本計画の位置付け

- ○総合計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」から構成されています。
- ○「基本構想」は、本市のまちづくりの基本理念と将来像を定め、その実現に向けた施策の大綱を示すも のです。平成19年度を基準年次とし、10年後の平成28年度を目標年次とします。
- ○「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像を実現するための主要な施策の方向性を総合的、体系的に示すものであり、計画期間を前期と後期に分けて設定します。また、社会経済情勢や市民ニーズへ的確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととします。
- ○「実施計画」は、基本計画に示した主要事業の具体的な事業内容、スケジュールなどを明らかにしたものです。計画期間は2年間で、毎年見直しを行います。

計画期間

後期基本計画は、平成24年度から平成28年度までの 5 箇年の計画とします。



まちづくりの方向とテーマ

|①那須塩原市を取り巻く状況と課題|

(1) 危機管理や防災に対しての意識の変化

平成23年3月に発生した東日本大震災は、これまでの自然災害の規模をはるかに超えた未曾有の大災害 となりました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、当市でも放射能汚染や風評被害を引き 起こしています。市民の安全や安心への意識は高まり、災害に強いまちづくりが求められています。

(2) 地球環境に対する意識の変化

地球規模での環境問題が顕著となっている中、循環型社会の構築や自然エネルギー等の活用による地球 温暖化の防止、身近な自然環境の保全による生物多様性の維持など、自然環境と人間活動が調和する環境 共生型持続可能社会を構築することが求められています。

(3) 少子高齢化の進行による人口減少と一人世帯の増加

平成22年の国勢調査による那須塩原市の総人口は117,812人で、 県内3位の人口増加率となっていますが、平成27年をピークに 減少に転じるものと思われます。将来の生産年齢人口の縮小に 備え、計画的な行政経営を引き続き行う必要があります。

年齢別人口は、平成22年で高齢者人口(65歳以上)が19.72%、 年少人口(0~14歳)が14.67%です。今後予想される年少人口 の割合の低下に備え、子育て環境の整備や学校の再編等の子ど もが育つ環境を整備していくことが必要になってきます。併せ て、高齢者人口の割合の増加に対しては、地域で高齢者が安心 して生活できる環境や仕組みを整え、健康の維持増進等に取り 組んでいく必要があります。

世帯数は、平成22年で44,602世帯であり、平成17年に対し3,685 世帯増加しています。世帯員数の少人数化が進み、単身世帯が 増加しています。背景には高齢者の増加や老親と同居しない子 どもの増加、結婚しない男女の増加等が考えられます。



資料: H22年までは、総務省「国勢調査」。推計値は、コーホート要因法を基に独自に推計。

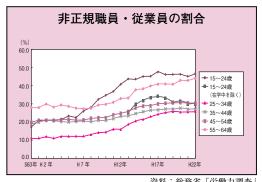


(4) 市場の国際化

近年、世界経済の牽引役は高い経済成長を維持しているアジア諸国などの新興国にシフト化しています。 中国の名目GDPは、平成22年には日本を追い越し世界第2位となりました。

このような流れと円高基調の中で、製造・出荷等の安価なコストや市場としての魅力を求めて中小企業 が海外等へ進出することにより、地域経済空洞化の懸念が高まっています。

一方で、これらの国々から日本へ訪れる旅行者の増加や日本製商品に対する安全・安心意識などによる 購買意欲増加などがあり、特産品の開発、観光の振興等、幅広い分野での産業の活性化を図る対策に取り 組んでいく必要があります。



資料:総務省「労働力調査」

(5) 雇用環境の変化

経済のグローバル化の進展や自然環境への関心の高まりな どの社会潮流は、相互関連を持ちながら個人の暮らしや価値 観に影響を及ぼしています。その中で、企業経営の変化によ る非正規職員の急増など、雇用・就労形態の多様化が一層進 行しているとともに、仕事以外の生活を重視するなど、個人 の価値観・ライフスタイルが多様化しています。

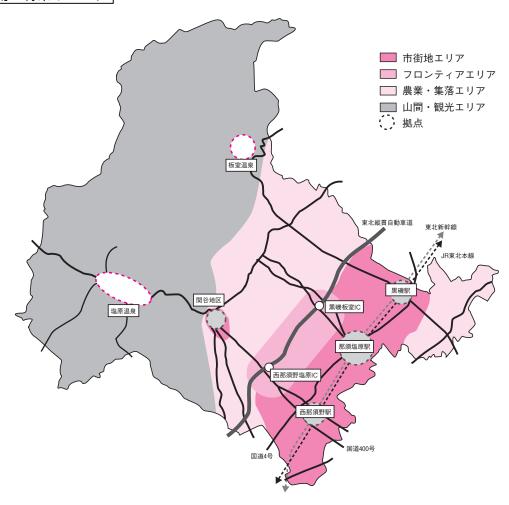
安心して働ける雇用の場を創出するとともに、企業の誘致 等に取り組んでいく必要があります。

②土地利用

本市は、豊かな森林資源や観光資源を有する山間部と那須野が原の大地が広がる平野部に大別されます。 限られた資源である土地は、市民生活や生産活動の基盤となるものであり、恵まれた自然環境や景観は 那須塩原市を象徴する財産です。

本市の土地利用にあたっては、周辺の環境や景観との調和を基調としながら、計画的な保全と活用、規制と誘導を図り、産業や文化などの地域の特性に応じた活力とやすらぎのあるまちづくりを推進します。

土地利用の将来イメージ



市街地エリア

東北新幹線、JR宇都宮線、国道4号の国土幹線交通軸 に沿って、多くの人々が住みそして集い、商業や工業な どの中心的な活動の場となるエリアです。

JR各駅の周辺を市街地拠点として、様々なニーズに対応した利便性の高い住宅地、魅力と活力のある商業地、周辺環境と調和した工業地など、それぞれの機能が立地しやすい環境の整備を進めます。

農業・集落エリア

本市の農業を支えるエリアとして、農業生産基盤と集落生活環境の維持向上を図るとともに、那須野が原開拓の歴史を今に伝える景観の保全に努めます。

また、農業・農村が有する地域資源を活用した都市農村交流型農業の展開など、農村地域の活性化に配慮した土地利用を推進します。

フロンティアエリア

今後の新たな機能を受け止めるエリアとして、自然と の共生に配慮しながら適切な誘導を図ります。

西那須野塩原インターチェンジや黒磯板室インターチェンジ周辺は、高速道路利用者にとっての玄関口となる地区であり、那須野が原の景観、環境の保全に努めながら、新たな機能立地の活用と各種産業の振興を図るため、計画的な土地利用を推進します。

山間・観光エリア

山間部は国立公園や自然環境保全地域、保安林等に指定されている地域であり、関係法令等の適切な運用により豊かな自然環境の保全に努めます。

また、塩原と板室の温泉観光地は自然との共生を基調としながら、やすらぎを求める人々が集う空間の創出と 機能の充実を図り、地域の特性を活かした観光拠点の形成に努めます。

3 まちづくりへのアンケート調査の結果

(1) 調査の目的

市民が市政に対して感じている施策の満足度や重要度、優先的に取り組むべき課題等について、市民ニーズや意見などを把握し、平成24年度から始まる後期基本計画の策定に役立てるために、アンケート調査を実施しました。

| 調査の対象 | 18歳以上の市民10,000人 (平成22年6月1日現在) |
|-------|----------------------------------|
| 調査期間 | 平成22年 6 月15日 ~ 7 月16日 |
| 回収率 | 33.76% |

(2) 住みやすさ

那須塩原市の住みやすさの質問では、「住みやすい」と答えた人が33.0%、「どちらかと言えば住みやすい」と答えた人が46.1%で、合計79.1%の人が住みやすいと感じています。



(3) 愛着度

「自分のまち」としての愛着を感じているかという質問では、「とても愛着を感じている」が34.1%、「やや愛着を感じている」が42.1%で、合計76.2%の人が市への愛着を感じています。

前回(平成17年)の調査結果では59.5%でした。



(4) 満足度

現在の市政・まちづくりへの満足度についての質問では、「満足している」が5.2%、「どちらかと言えば満足している」が36.4%で、合計41.6%の人がまちづくりに満足しています。

前回(平成17年)の調査結果では19.2%でした。



(5) 施策ごとの「満足度」と「重要度」

施策に対する「満足度」と「重要度」を相対的に比較するために、満足度と重要度の回答結果を数値化し、その平均得点によってA~Dの4つの領域に分類しました。

| A領域 | 満足度が高く、重要度は低い。 |
|-----|--|
| B領域 | 満足度、重要度ともに低い。 |
| C領域 | 満足度、重要度ともに高い。 |
| D領域 | 満足度が低く、重要度が高い。→4つの領域の中で最優先で改善を要すべき「重点改善項目」 |
| | ◆D領域に位置する施策が多く含まれる基本政策 ・基本政策 3 健やかで安心して暮らせるまちづくり(D領域に含まれる施策:地域福祉の充実、障害者福祉の充実、高齢者福祉の充実、児童福祉の充実、保険・保障制度の充実) ・基本政策 5 活力を創出するまちづくり(D領域に含まれる施策:雇用・就労環境の充実、商業・サービス業の振興、工業の振興) ◆D領域の高い位置にある施策を含む基本政策 ・基本政策 1 自然と共生するまちづくり(D領域に含まれる施策:清潔で美しい地域づくり) ・基本政策 7 創意と協働によるまちづくり(D領域に含まれる施策:効率的・効果的な行財政運営の推進) |

4 後期における取り組み方針

①まちづくりの基本理念

那須塩原市には、広大な那須野が原と山岳林に育まれた緑、那珂川・箒川の清流に代表される豊かな自然があります。

このあふれる緑や自然を大切にしながら、安心して暮らすことができ、夢や希望をもって「やすらぎ」を 感じることができるまちを目指します。

> 安全に 安心して暮らせる まちづくり

危機管理体制の強化や日常の暮らしを支える社会資本の整備、 保健福祉対策の充実により、安全に、安心して暮らせるまちづくりを推進します。 市民との協働によるまちづくり

まちづくりの主役である市民と 行政が、ともに力を合わせての 協働のまちづくりを推進します。

将来像

人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原

個性が輝く まちづくり

豊かな自然環境や多彩な産業などの地域資源の有効活用と、市民一人ひとりがいきいきと暮らせる地域社会の形成を図り、個性が輝くまちづくりを推進します。

効率的・効果的な 行財政運営による 自立したまちづくり

効率的・効果的な行財政運営により、地方分権・住民自治の時代に対応できる自立したまちづくりを推進します。

②基本施策の追加

後期期間においては、優先的な取り組みを実施することに伴い、基本構想に掲げた「まちづくりの大綱」 の基本施策38施策から3施策を追加し、基本施策41施策で事業を展開していきます。

現行基本計画

| 基本政策 | 基本施策 |
|---------------------|---------------|
| 1 自然と共生する まちづくり | ③地球環境の保全 |
| 2 快適で潤いのあ るまちづくり | ①安全に暮らせる地域づくり |
| 5 活力を創出する まちづくり | |

後期基本計画

| | 基本施策 | |
|---|-----------------------------------|--|
| | ②地球環境の保全 ③循環型社会の推進 | |
| - | ①災害に対する備えの強化と生活安全確保 ②地域防犯体制の推進 | |
| - | ①農観商工連携による地域産業の活性化 | |

基本施策 基本政策 ①自然環境の保全・活用 自然と共生するまちづくり 2←3地球環境の保全 (4→5施策) ③【追加】循環型社会の推進 ③地球環境の保全(2分割) 4←②清潔で美しい地域づくり (5)←(4)計画的な土地利用の推進 ①【追加】災害に対する備えの強化と生活安全確保 2 快適で潤いのあるまちづくり 【修正】地域防犯体制の推進 (6施策) 将来像 ←②消費生活の安定・向上 4←3公共交通網と交通安全対策の充実 ①安全に暮らせる地域づくり(2分割) 5←④姉妹都市交流・国際交流の促進 ⑤男女共同参画の推進(政策7へ移動) ⑤男女共同参画の推進 基本理念 ⑥安心安全な水の供給 ①地域福祉の充実 3 健やかに安心して暮らせる 安全に安心して ②障害者福祉の充実 まちづくり(6施策) 暮らせる ③高齢者福祉の充実 まちづくり ④児童福祉の充実 5保健・医療の充実 ⑥保険・保障制度の充実 市民との 協働による ①計画的な市街地の形成 4 安全で便利なまちづくり ②憩いの空間づくり まちづくり (7施策) ③良好な住宅地・居住空間の形成 すらぎのまち ④安心して活動できる空間づくり ⑤体系的な道路網の整備 個性が輝く ⑥雨水排水対策の推進 まちづくり ⑦効率的・効果的な下水道の整備 ①【追加】農観商工連携による地域産業の活性化 5 活力を創出するまちづくり ②←①農林業の振興 効率的・効果的な (7→8施策) 3←2畜産業の振興 行財政運営による 4←3商業・サービス業の振興 自立した まちづくり ⑤←4工業の振興 6←⑤観光の振興 (7←6)雇用・就労環境の充実 8←⑦中心市街地の活性化 ①生涯学習の推進 6 豊かな心と文化を育む ②学校教育の充実 まちづくり(5施策) ③芸術・文化活動の振興 4生涯スポーツの振興

7 創意と協働によるまちづくり

(3→4施策)

⑤青少年の健全育成

①←②市民との協働による地域づくり

③←①効率的・効果的な行財政運営の推進

② 【移動】男女共同参画の推進

4←3地域情報化の推進

5 財政フレーム

(1) 歳 入

① 市 税

現行の税制度やこれまでの実績に加えて、今 後の経済状況を予測・勘案して算定しています。

② 地方交付税

普通交付税は、現行制度を基本として、これまでの実績などを勘案して算定しています。 なお、平成27年度及び28年度について合併 算定替の逓減を見込んでいます。

③ **国庫支出金・県支出金** 現行の制度を基本として、これまでの実績

などを勘案して算定しています。 **4**) **市 債**

後年度の地方債残高が現在の水準を上回ら

ないように配慮するとともに、元利償還金が 交付税によって措置される合併特例債を優先 して見込んでいます。

(2) 歳 出

① 人件費

現在と同じ水準で算定しています。

② 扶助費

現行の制度を基本として、これまでの実績 などを勘案して算定しています。

③ 物件費・補助費等

現在と同じ水準で算定しています。

④ 普通建設事業費

基本計画に計上してある主要事業を基本と して算定しています。

基本計画期間(平成24~28年度)の財政見通し

平成19~23年度 歲出





平成24~28年度 _{歳出}





平成24~28年度

総額 2,111億円

(参考) 平成19~23年度

歳入 2,185億円 歳出 2,103億円

※公 債 費・・・・地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金

普通建設事業費・・・道路や学校などの公共施設の建設費物 件 費・・・・・委託料や使用料、光熱水費など

補助費等・・・・・負担金、補助金など

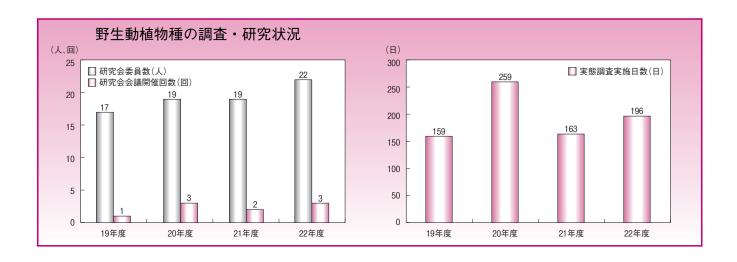
扶 助 費・・・・生活保護費やこども医療(助成)費など 人 件 費・・・・職員給与、議員報酬、各種委員報酬など

6 分野別の施策

■基本政策1 自然と共生するまちづくり 施策体系

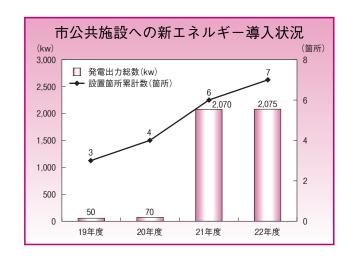


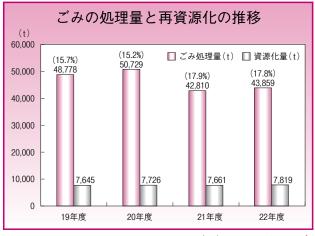
| • — • | | | |
|----------|----------------------------|------------------------|--------------|
| 施策体系 | 主要事業名 | 目標値(平成22→28年度) | |
| ①—(3)— 1 | 希少野生動植物種保護対策事業 | 生息地等保全協定区数 | 0 地区→25地区 |
| ②—(1)— 1 | 地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 策定事業 | 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) | 未策定→第1期計画推進中 |
| ②—(2)— 1 | 再生可能エネルギー推進事業 | 太陽光発電システム設置 補助件数 | 0件→1,500件 |





太陽光発電パネル(那須塩原市塩原支所)





※ () はリサイクル率

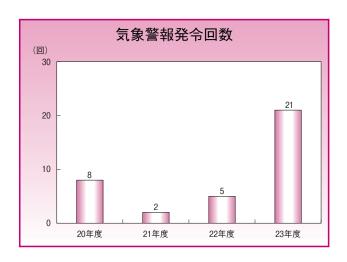


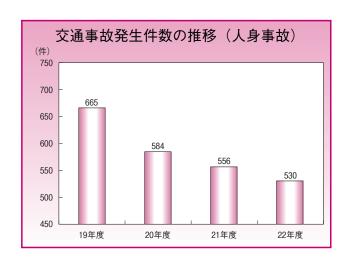
那須塩原クリーンセンター

■基本政策 2 快適で潤いのあるまちづくり 施策体系



| 施策体系 | 主要事業名 | 目標値(平成22→28年度) | |
|-------------------|----------------|----------------|------------|
| 1)-(2)-3 | 自主防災組織育成支援事業 | 自主防災組織結成数 | 50組織→214組織 |
| 1)-(2)-4 | 放射能対策事業 | _ | _ |
| 4)—(1)— 2 | 公共交通システム構想策定事業 | 公共交通システム構想 | 未策定→策定完了 |
| <u></u> | 石綿セメント管更新事業 | 石綿セメント管更新率 | 35.1%→100% |





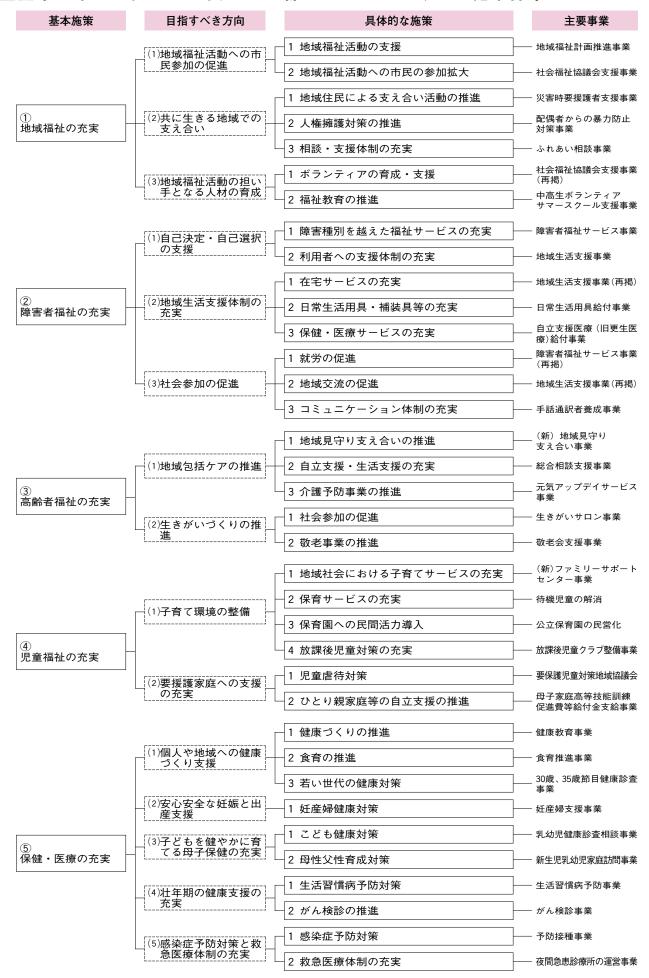


平成23年度に実施された総合防災訓練



新国際交流セミナーのようす

■基本政策3 健やかに安心して暮らせるまちづくり 施策体系





| 施策体系 | 主要事業名 | 目標値(平成22→28年度) | |
|--------------------|-----------|----------------------|-------------|
| ③—(2)— 1 | 生きがいサロン事業 | 生きがいサロンの箇所数 | 36箇所→55箇所 |
| 4)-(1)- 3 | 公立保育園の民営化 | 私立認可保育園数 | 6 箇所→15箇所 |
| ⑤—(4)— 1 | 生活習慣病予防事業 | 生活習慣病予防に取り組む 人の割合 | 22.8%→70%以上 |
| <u>(5)</u> —(4)— 2 | がん検診事業 | 大腸がん検診受診割合 | 38.7%→60%以上 |

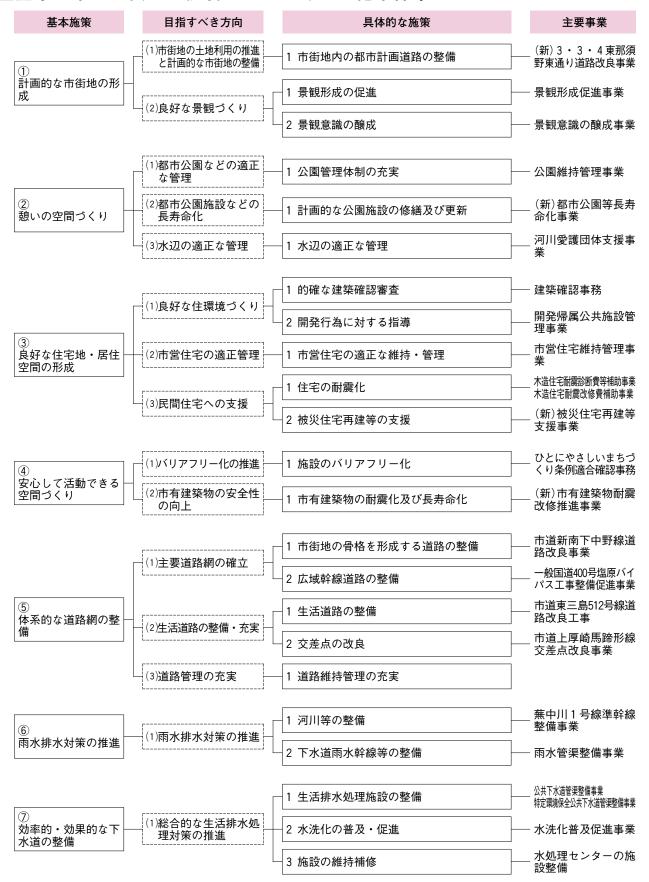
街中サロン「なじみ庵」





乳幼児健診

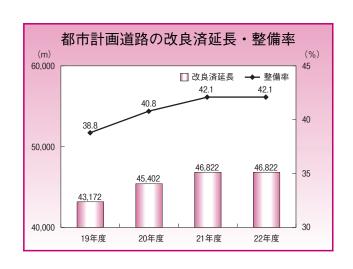
■基本政策 4 安全で便利なまちづくり 施策体系

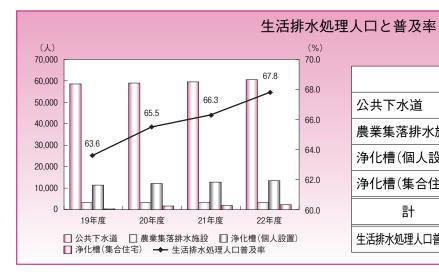


| 施策体系 | 主要事業名 | 目標値(平成22→28年度) | |
|-----------------|-------------------|----------------|----------------|
| ⑤—(1)— 1 | 市道新南下中野線道路改良事業 | 事業進捗率 | 0 %→50% |
| (7) (1) 1 | 公共下水道管渠整備事業 | ひまたがなるません | E1 60/ 5E2 00/ |
| ⑦—(1)— 1 | 特定環境保全公共下水道管渠整備事業 | 公共下水道の普及率 | 51.6%→53.0% |



那須塩原駅からの眺望



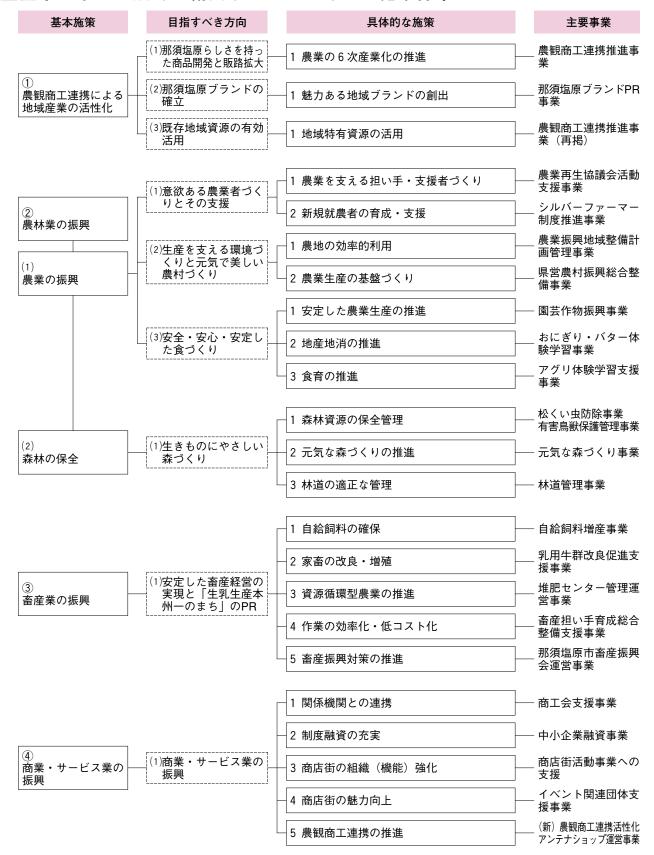


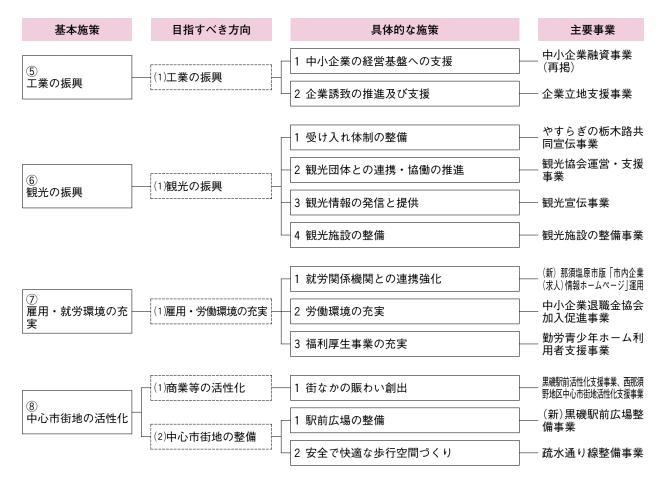
| | | | (単位 | :人・%) |
|-------------|--------|--------|---------|--------|
| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 公共下水道 | 58,531 | 58,961 | 59, 491 | 60,527 |
| 農業集落排水施設 | 3,199 | 3,233 | 3,239 | 3, 256 |
| 浄化槽(個人設置) | 11,397 | 12,139 | 12,793 | 13,461 |
| 浄化槽(集合住宅) | 280 | 1,660 | 1,895 | 2,280 |
| 計 | 73,407 | 75,993 | 77,418 | 79,524 |
| 生活排水処理人口普及率 | 63.6 | 65.5 | 66.3 | 67.8 |



黒磯水処理センター

■基本政策 5 活力を創出するまちづくり 施策体系





| 施策体系 | 主 要 事 業 名 | 目標值(平成22→28年度) | |
|------------------|--------------|---------------------|---------------|
| 1)—(1)— 1 | 農観商工連携推進事業 | 地元農産品を活用した商品 開発数 | 0 品目→5 品目 |
| 1-(2)-1 | 那須塩原ブランドPR事業 | 那須塩原ブランド登録数 | 9 品→20品 |
| ⑤—(1)— 2 | 企業立地支援事業 | 誘致企業の雇用者数 | 2,795人→2,845人 |
| <u>8</u> —(2)— 1 | 黒磯駅前広場整備事業 | 黒磯駅前広場の整備面積 | 0 m²→8,520m² |

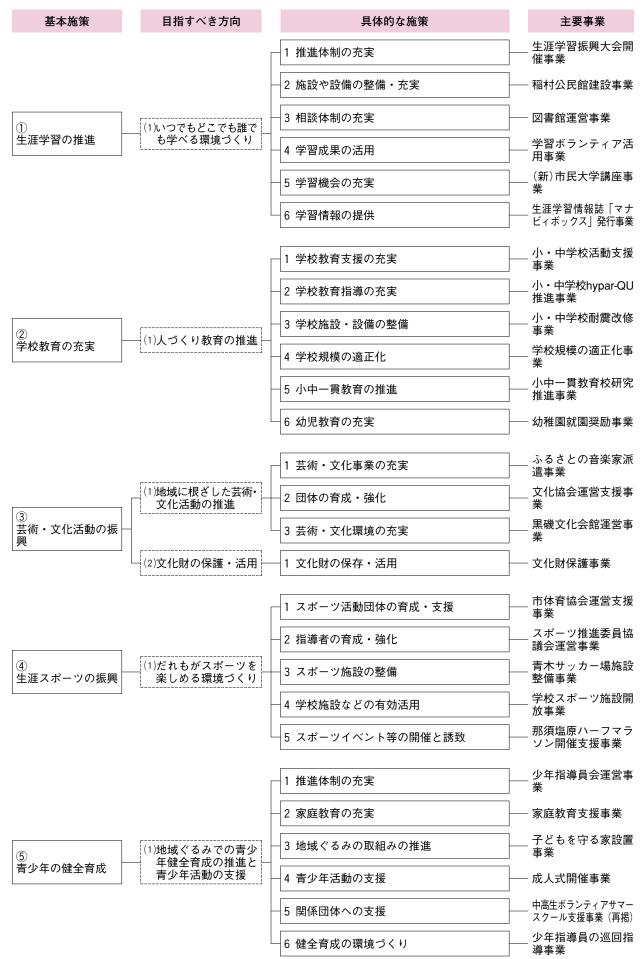


八郎ヶ原放牧場でのんびり 過ごす牛たち

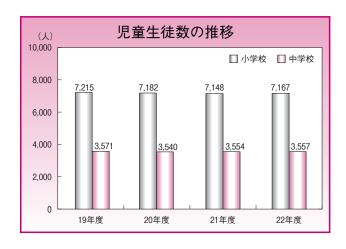


市内に立地する工業団地

■基本政策 6 豊かな心と文化を育むまちづくり 施策体系



| 施策体系 | 主 要 事 業 名 | 目標値(平成22→28年度) | | |
|-------------------|---------------|-----------------------|----------------|--|
| ②—(1)— 3 | 小・中学校耐震改修事業 | 校舎・体育館などの耐震工 事対象棟数 | 35棟→ 0 棟 | |
| ②-(1)- 5 | 小中一貫教育校研究推進事業 | 小中一貫教育校の学校数 | 0 校→10校 | |
| 4)-(1)- 3 | 青木サッカー場施設整備事業 | 青木サッカー場利用者数 | 1,740人→62,000人 | |





小学校の授業のようす

青木サッカー場





19

■基本政策7 創意と協働によるまちづくり 施策体系



| 施策体系 | 主要事業名 | 目標值(平成22→28年度) | |
|-----------|---------------------------|--------------------------------------|-----------|
| ①—(3)— 1 | 市民提案型協働のまちづくり支援事業 | 支援団体数 | 0 団体→15団体 |
| ①—(3)— 2 | 協働のまちづくり推進協議会の設立・ 運営事業 | 協働のまちづくり推進協議 会への参加者数 | 0 人→30人 |
| ①—(3)— 3 | 協働のまちづくり行動計画策定事業 | 協働のまちづくり行動計画 に基づく「協働」による事 業実施数 | 0 事業→20事業 |
| ①—(3)— 4 | 協働のまちづくり推進団体登録事業 | 協働のまちづくり推進団体 登録数 | 0 団体→30団体 |
| 1)—(3)— 5 | イメージアップ推進事業 | 市民の歌 | 未制定→制定 |
| ③—(2)— 2 | 行財政改革推進事業 | 行財政改革推進計画に基づ き改革改善する事業数 | 0 事業→60事業 |







車座談議の活動



男女共同参画広報誌「みいな」



第1次那須塩原市総合計画後期基本計画(概要版)

平成24年度(2012年度)~平成28年度(2016年度)

平成24年(2012年)3月 発行/那須塩原市

企画·編集/企画部企画情報課 〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108-2 TEL 0287-62-7106 FAX 0287-62-7220

E-mail kikakujouhou@city.nasushiobara.lg.jp U R L http://www.city.nasushiobara.lg.jp/